

園外活動時の安全管理マニュアル



社会福祉法人 芦屋あゆみ会
あゆみ SEIDO 保育園

＜園外活動の目的＞

身近な自然や、地域社会の人々の生活に触れ、経験・遊びを通してこどもの興味や関心を育てるとともに豊かな心情を培う。

＜散歩・園外活動安全ポイント＞ 日々の心かけ

 散歩マップ、ハザードマップ作成 (ルート・情報の更新、共有)	 危険箇所、公園等の情報を 周知する	・個々の子どもの性格 ・クラス集団 ・体調 乳幼児の行動特性の把握
 公共のマナーを身につける (歩道・公園・施設等)	 子どもへの交通安全指導等	※「誰かが見てくれていると思っていた」ではなく、声を掛け合い常にこどもの動きを把握。 ※子どもたちを連れているから「車はきっと停止してくれる。」と思わない。 事故に対する職員の意識

＜計画を立てる際、気を付けること＞

- ★**目的地**- こどもの年齢、体力、環境、交通ルート等を十分に考慮し、無理のない場所・行程にする。
- ★**計画書**- 下見を行い、園外保育(散歩)計画書を作成する。こどもの発達過程・興味をふまえ、ねらいを明確にする。
- ★**打合せ**- 職員でルート、活動内容等の打ち合わせを行い、情報を共有し、職員の連携等が、円滑にできるようにしておく。
- ★**必需品**- 救急用具、ビニール袋、防犯ブザー、携帯電話等を用意する。年齢・目的地によって持ち物が異なる。＜乳児＞おんぶひも、紙オムツなど。状況に応じて持ち物を整理しておく。
- ★**緊急時**- 事故が起こった時に備え、医療機関、交番等確認、役割分担を決めておく。

＜事前準備＞

- | | |
|------------------------------------|-------------------------------------|
| ☐ 計画書の作成 | ☐ 必需品の確認 |
| ☐ 職員間の打ち合わせ | ☐ 医療機関・交番の確認 |

＜出発前＞

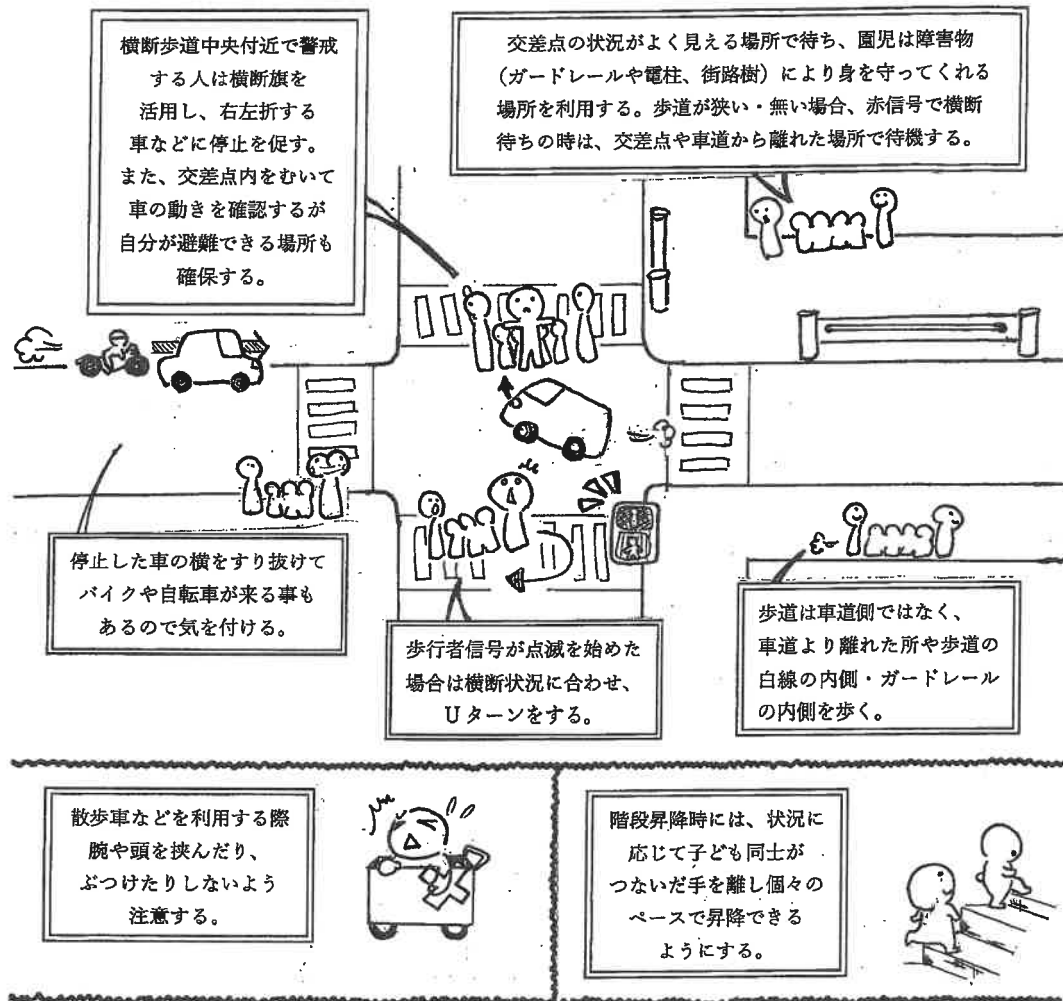
- | | |
|--------------------------------------|--|
| ☐ 子ども達の健康チェック | ☐ 人数確認 |
| ☐ 持ち物確認 | ☐ 職員間の役割分担・情報共有 |
| ☐ 散歩届の提出 | ☐ 散歩車などの確認 |

※当日の天候、子ども・大人の人数、子どもの体調、服装などを踏まえ活動の可否を判断する。

①. 列のポイント



②. 歩き方のポイント



1番のポイント



引率する皆さんが、お互いに連携を取り合うことが大切です。「たぶん気が付いているだろう」と思っている、子どもたちに気を取られ、やってくる車や自転車に気付かない事があります。

お互いに声を掛け合いましょう。

<目的地>

現地の状況確認チェック

- ☐ 構造物や植え込み等による死角はないか。
- ☐ 遊具に危険がないか。
- ☐ ガラス片や動物の糞、たばこの吸いガラ等の危険物や不衛生物が無いか。→あれば除去する。
- ☐ 他の利用者と譲り合い、スペースを共有する。

留意点と対策のポイント <環境>

- ・ 到着時、活動中、出発時に子どもの人数や健康状態を確認する。
- ・ 到着したら、目的地周辺の安全確認をする。
- ・ 他の公園利用者や他園の状況を把握し、配慮する。
 - －(例) 他園児と見分けやすいよう、子どもの帽子を変える等。
- ・ 死角となる箇所や道具、公園等のトイレには、必ず職員が付き添う。
- ・ 個別対応(トイレ等)を行う時は、他の職員に声をかけてからその場を離れる。
- ・ 子どもがどこで遊んでいるか、職員同士連携して、声をかけながら子どもの遊びを見守る。

子どもへのみまもりポイント

- ・ 子どもの健康状態を確認し、暑いときには必要に応じて水分補給を行う。
- ・ 道路等へとび出さないように注意する。
- ・ 遊具等を利用する際には、子どもの発達を勘案し、特に安全確保に注意を払う。
- ・ 不審者には近づかないように注意を払う。
- ・ 砂場では砂を目や口に入れないようにする。
- ・ 枝・棒切れ、BB 弾など持ち帰らないよう注意・指導する。

＜帰園後＞

- ・ 子どもの人数、健康状態の確認
- ・ 帰園の報告（散歩計画に実際の帰園時刻等を記入し、園の責任者や保育園に残る職員と散歩から帰った旨を共有する。）
- ・ 散歩後の振り返り

＜園外活動前に子どもたちに教える約束とルール＞

交通ルールを守る

- ・ 前の人を抜かさず、なるべく離れずに歩く。
- ・ 道路の端を歩く。
- ・ 急に走らない、車道に飛びださない。
- ・ 信号を守り、横断歩道を使用する。

公共のルールを守る

- ・ 人の家の敷地内には入らない。
- ・ お店のものや人のものに勝手に触らない。
- ・ 地域の人にあいさつをする。
- ・ 公共の場でのマナーを守る。

その他

- ・ 靴がしっかりと履けているかを確認する。
- ・ 見知らぬ人について行かない。
- ・ 危険物、不衛生物等に触らない。
- ・ 先生、友だちから勝手に離れない。など…。

※日頃より生活の中で、交通ルールに関心をもたせ、子どもが交通安全の習慣を身につけることができるよう、年齢に応じた指導を繰り返し行う。